

訪問介護サービス料金表

ケアサポートたいよう

杉戸町内田2-12-8セントラルハイツB101

☎0480-32-5257

≪ 訪問介護 ≫

区分	対象者	サービス内容	単位数	利用料金	1割	2割	3割
身体介護	要介護1以上	20分未満【身体介護0】	166	¥1,730	¥174	¥347	¥520
		20分以上30分未満【身体介護1】	249	¥2,595	¥260	¥520	¥779
		30分以上1時間未満【身体介護2】	395	¥4,116	¥412	¥824	¥1,235
		1時間以上1時間30分未満【身体介護3】	577	¥6,012	¥601	¥1,203	¥1,804
		1時間半を超えて30分を増すごとに	83	¥0 ¥865	¥0 ¥87	¥0 ¥174	¥0 ¥260
生活援助	要介護1以上	20分以上45分未満【生活2】	182	¥1,896	¥190	¥379	¥569
		45分以上70分未満【生活3】	224	¥2,334	¥234	¥467	¥701
身体+生活	要介護1以上	身体1に引き続き、生活援助を20分以上45分未満行った場合【身体1生活1】	315	¥3,282	¥328	¥657	¥985
		身体1に引き続き、生活援助を45分以上70分未満行った場合【身体1生活2】	381	¥3,970	¥397	¥794	¥1,191
		身体2に引き続き、生活援助を20分以上45分未満行った場合【身体2生活1】	461	¥4,804	¥481	¥962	¥1,442
		身体2に引き続き、生活援助を45分以上70分未満行った場合【身体2生活2】	527	¥5,491	¥549	¥1,098	¥1,648
		身体3に引き続き、生活援助を20分以上45分未満行った場合【身体3生活1】	643	¥6,700	¥670	¥1,340	¥2,010
		身体3に引き続き、生活援助を45分以上70分未満行った場合【身体3生活2】	709	¥7,388	¥739	¥1,478	¥2,217

≪ 日常生活支援総合事業 ≫

区分	対象者	サービス内容	単位数	利用料金	1割	2割	3割
訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援1・2	月4回まで	267	¥2,782	¥279	¥557	¥835
訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・2	月4回超	1172	¥12,212	¥1,221	¥2,443	¥3,664
訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・2	月8回まで	271	¥2,824	¥283	¥565	¥848
訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2	月8回超	2342	¥24,404	¥2,441	¥4,882	¥7,322
訪問型サービスⅥ	要支援2	月12回まで	286	¥2,980	¥298	¥596	¥894
訪問型サービスⅢ	要支援2	月12回超	3715	¥38,710	¥3,871	¥7,742	¥11,613

≪ 自己負担の計算方法 ≫

単位数 × 地域加算(10.42) × 0.1 + 処遇改善加算Ⅰ(13.7%)
+ 特定介護職員等処遇改善加算Ⅱ(4.2%)

地域加算 = 10.42

夜間(18:00~22:00) ----- 上記単位数及び利用料の25%増し
 早朝(6:00~8:00) ----- 上記単位数及び利用料の25%増し
 深夜(22:00~6:00) ----- 上記単位数及び利用料の50%増し
 介護員2名派遣の場合 ----- 上記単位数及び利用料 × 2

≪ その他加算 ≫

区分	サービス内容	単位数	利用料金	1割	2割	3割
初回加算	初回訪問時、又は介護度が2段階位以上変わり大幅にサービスが変更された場合	200	¥2,084	¥209	¥417	¥626
緊急時訪問加算	1回につき【身体介護について算定】	100	¥1,042	¥105	¥209	¥313
処遇改善加算Ⅰ	ひと月の訪問介護費(単位数)に13.5%が加算されます					
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	ひと月の訪問介護費(単位数)に4.2%が加算されます					